

新 旧 対 照 表

(下線部分は改正部分)

○ 独立行政法人住宅金融支援機構第三期中期計画 (抄)

改 正 後	改 正 前
<p>前文 (略)</p> <p>一方、平成28年3月に閣議決定された「住生活基本計画(全国計画)」(以下「住生活基本計画」という。)においては、金融面から国民の住生活を支える必要性が高い施策が盛り込まれるとともに、機構に「新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新等に対応した住宅ローンの供給を支援する役割が期待される」とされている。また、<u>地方創生・一億総活躍及び海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進</u>が政府全体としての政策課題となっている。</p> <p>以上を踏まえ、国土交通大臣及び財務大臣が定めた平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間における機構の中期目標を達成し、国の政策実施機関としての機能の最大化を図るため、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条に基づき機構がとるべき措置等を中期計画として次のとおり定める。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>1. 証券化支援事業</p> <p>長期固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に供給できるようにするとともに、良質な住宅ストックの形成に資するよう、証券化支援事業を通じ民間金融機関による</p>	<p>前文 (略)</p> <p>一方、平成28年3月に閣議決定された「住生活基本計画(全国計画)」(以下「住生活基本計画」という。)においては、金融面から国民の住生活を支える必要性が高い施策が盛り込まれるとともに、機構に「新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新等に対応した住宅ローンの供給を支援する役割が期待される」とされている。また、地方創生・一億総活躍が政府全体としての政策課題となっている。</p> <p>以上を踏まえ、国土交通大臣及び財務大臣が定めた平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間における機構の中期目標を達成し、国の政策実施機関としての機能の最大化を図るため、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条に基づき機構がとるべき措置等を中期計画として次のとおり定める。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>1. 証券化支援事業</p> <p>長期固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に供給できるようにするとともに、良質な住宅ストックの形成に資するよう、証券化支援事業を通じ民間金融機関による</p>

長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する次の取組を行う。

①～⑬ (略)

⑭ 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）第7条に規定する業務について、同法第3条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、関係府省、我が国事業者及び関係公的機関と住宅金融に関する情報交換等の面で連携や協力を図りながら、住宅融資の審査方法や信用リスク、ALMリスク等のリスク管理の提案、融資対象住宅に係る耐震性、省エネルギー性等の技術基準の提案等、外国政府の住宅金融制度の構築等を支援するためのコンサルティング業務等を行う。

3. 住宅資金融通等事業

民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完する住宅資金融通事業については、丁寧な審査を行いつつ、被災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等に対する融資に関して民間金融機関等の業務状況を不断に検証する。

また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業を通じて供給される住宅ローンに付随する団体信用生命保険業務、既往債権管理業務及び財形住宅融資業務についても的確に実施する。

①～⑭ (略)

(削る。)

長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する次の取組を行う。

①～⑬ (略)

(新設)

3. 住宅資金融通等事業

民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完する住宅資金融通事業については、丁寧な審査を行いつつ、被災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等に対する融資に関して民間金融機関等の業務状況を不断に検証する。

また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業を通じて供給される住宅ローンに付随する団体信用生命保険業務、既往債権管理業務及び財形住宅融資業務についても的確に実施する。

①～⑭ (略)

⑮ 住宅資金融通等事業を通じて得た知見を活用し、情報交換や研修を通じ、ミヤンマー国建設住宅開発銀行をはじめとする国内外の機関の支援に努める。